

令和6年度事業計画

林野庁では、「林業の成長産業化」に向けて森林施業の集約化はもとより、再生産の前提となる低コスト化、ICT技術の導入等による効率化など、林業・木材産業のスマート化を進めており、その基盤となるのが森林・林業に関する技術である。そこでは、航空レーザ計測データの活用が欠かせない技術手法となっている。

また、近年全国各地で集中豪雨や台風、地震等による大規模な山地災害等が発生し、尊い命を奪うと共に、家屋・公共施設等への甚大な被害をもたらす激甚な山地災害等に対応するため、森林整備や治山対策による国土強靱化対策を強力に進めているが、ここでも航空レーザ計測データを活用した技術が求められている。

このような認識のもと、本協会では、航空レーザ計測の着実な推進のほか、レーザ解析技術、森林資源の把握、山林の境界明確化など森林分野における測量技術、情報通信技術に関する取組みを引き続き進めることとする。

(1) 調査・研究・開発活動の推進

専門部会(新技術開発等検討会)の積極的な活動に努め、以下の検討を進める。

ア.航空レーザ計測の解析

森林資源の効率的な把握等を目的とする航空レーザの解析の標準化を推進し、活用を促す。

イ.航空レーザデータの更新

森林分野における航空レーザ計測データは、既に10年を経過する地域もあり、計測データの更新が必要な状況にある。そこで、更新手法やニーズ、予算に合わせた手法を継続して検討する。

ウ.航空レーザデータの多目的活用

新規航空レーザ計測データや既存航空レーザ計測データを活用した標準的な利活用事例（路網計画、治山計画、境界明確化等）を引き続き収集する。

(2) 講習会、講演会等の開催

会員及び関係者の技術、知見の向上に努める。

(3) 情報収集・普及活動の推進

ア.地域情報交換会

地域会員への本部情報伝達を目的に、主要都市での会合を開催し、地域会員の要望を伺う機会を計画する。

イ.林野庁との意見交換会

林野庁の施策や事業に対して積極的に提案し参画することで、林野行政の支援に供するとともに、業界の技術を活用できる新たな市場を創出する。

ウ.各種情報の収集

森林測量に関する各種情報の収集、提供に努める。

(4) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等の遵守

「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」その他法令の遵守について啓発する。

(5) その他

協会運営経費の節減と適切な執行に努める。